

1 「人文機構基金」へのご寄附

基金にいただきました寄附金は、当機構及び6つの大学共同利用機関（「機関」）の諸活動（共同利用・共同研究、国際交流活動、社会連携活動、学術資料の収集・管理・提供・公開、研究環境の整備など）の推進のために活用させていただきます。

寄附される皆様のご意向を反映するため、基金へのご寄附は、機構本部または機関のいずれかをご指定いただけます（寄附先の指定がない場合は、機構全体で使用させていただきます）。

なお、特定研究者のプロジェクトなど個別の特定事業に対するご寄附については、基金を経由しない別の寄附手続きをお願いしていますので、寄附金サイトをご参照ください。

<https://www.nihu.jp/ja/about/donation>

2 ご寄附のお申込み方法

（1）ホームページからのご寄附

詳細は次の URL をご覧ください。

<https://www.nihu.jp/ja/about/donation>



1）ホームページに掲載されている、人間文化研究機構寄附申込みのフォームからご寄附いただけます。

2）お支払い方法は、以下に対応しています。

- ①クレジットカード決済
- ②ゆうちょ振替決済（ATM 利用可）
- ③銀行振込決済（ATM 利用可）

・支払方法で「払込票」を選択された場合、ゆうちょ振替と銀行振込に対応した払込票がご登録の住所に送付されます。

・銀行振込決済の場合は、誠に恐れ入りますが手数料のご負担をお願いいたします。（手数料は寄附金額には含まれません。）

（2）同封のゆうちょ払込取扱票でのご寄附

所定の払込取扱票をご利用の上、ご寄附を希望される機関をご指定いただき、ゆうちょ銀行の窓口または ATM でお振り込みください。手数料のご負担はありません。

（3）同封の銀行振込用紙でのご寄附

所定の振込用紙をご利用の上、ご寄附を希望される機関をご指定いただき、銀行の窓口（※）でお振り込みください。

（※）ATM でお振り込みをされた場合、ご住所情報等が連絡されないため、寄附金受領証明書やお礼状を送付することができません。

なお、誠に恐れ入りますが、手数料のご負担をお願いいたします。（手数料は寄附金額に含まれません。）

3 寄附金に対する税制上の優遇措置

この寄附金は、税法上の優遇措置が受けられます。

（1）個人の場合

○ 所得税（所得税法第 78 条第 2 項第 2 号）

寄附金額（総所得金額等の 40% を限度）から 2 千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます。

○ 住民税

お住まいの都道府県・市区町村が、条例で当機構または各機関を税額控除の対象として指定している場合、その適用を受けることができます。

（注）この指定は、各都道府県・市区町村の裁量となつておりますので、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合わせください。

○ 上記の優遇措置を受ける手続

確定申告期間に、当機構が発行した「寄附金受領証明書」を添えて所轄の税務署に申告してください。

（2）法人等の場合（法人税法第 37 条第 3 項第 2 号）

寄附金全額を損金算入することができます。

ご寄附いただいた方の個人情報につきましては、当機構の個人情報の取扱いに則り、ご寄附に関する手続き以外のために使用することはありません。

お問い合わせ

人間文化研究機構本部事務局研究企画課（研究支援係）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13

ヒューリック神谷町ビル2F

電話：03-6402-9236

FAX：03-6402-9240

E-mail：shien@nihu.jp

受付時間：平日 9:00～17:30

人文機構基金

ご寄附のお願い



源氏物語団扇画帖第5図 若紫

この基金は、人間とその文化を総合的に探究する
人文学の発展に関心をお寄せくださる皆様に、
人間文化研究機構及びそれを構成する
6つの大学共同利用機関の活動に
ご寄附を通してご参加いただくための基金です。



大学共同利用機関法人

人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館

国文学研究資料館

国立国語研究所

国際日本文化研究センター

総合地球環境学研究所

国立民族学博物館

「人文機構基金」へのご寄附のお願い

人間文化研究機構は、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館の6つの機関により構成されています。それぞれの機関では、歴史・文化・民俗・民族・文学・言語、および地球環境に関する最先端の研究を、国内外の研究者を組織して推進すると同時に、他分野と連携した共同研究を行っています。

当機構では、さらに新しい連携研究を推進するために、令和4年4月に「人間文化研究創発センター」を設置しました。センターではこれまでのプロジェクトに加え、新たに、手話によるコミュニケーション、触覚などを用いたコミュニケーション、高齢者・外国人を取り巻くコミュニケーション等について研究するプロジェクト、写真・映像・音声資料等のデジタル化・データベース化とその高度統合化を図るプロジェクト等を行っています。

これらの新規プロジェクトが示しているように、当機構が目指しているのは、現代社会の諸課題に、より積極的に取り組むこと、その解決のために、各機関がこれまで蓄積してきた人文学に関する知見を最大限活かすと同時に、デジタル・ヒューマニティーズを推進して新しい研究分野を開拓することです。

デジタル・ヒューマニティーズとは、人文学の様々な分野にデジタル技術を適用・応用することにより人文学だけでなく、諸分野の研究者や社会の人々が参加する新しい研究の場、議論の場を作りあげてを言います。当機構の6機関や全国の大学、そして日本各地には、人間文化に関する膨大な資料が存在します。これらを対象としてデジタル・ヒューマニティーズを推進することにより、さまざまな議論のきっかけを作っていきたいと考えています。「人文機構基金」へのご寄附を通じて、このような当機構の活動に温かいご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



大学共同利用機関法人
人間文化研究機構

機構長 本部 暢子

人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関と人間文化研究創発センター

人間文化研究機構は、6つの大学共同利用機関により構成され、国内最大級の研究集団として、人文学の発展をめざす重要な使命が託されています。各機関が連携して、専門分野の枠を超えた先端的な共同研究を進めており、日本を代表する人間文化の総合的研究拠点となっています。

また、社会に開かれた新たな知の形成を目指して、機構本部に人間文化研究創発センターを設置し、国内外の様々な人々との共創による開かれた人間文化研究という理念のもと、デジタル技術を用いた研究基盤を構築するとともに、その基盤を活用した共同研究を推進し、さらに社会の様々な人々との交流と協働の場としての「知のフォーラム」の形成、国際的なネットワーク形成に取り組みます。



国立歴史民俗博物館 <https://www.rekihaku.ac.jp/>



「最終氷期に生きた人々」
展示風景（第1展示室）

歴史学・考古学・民俗学及び自然科学を含む関連諸学の協業による日本の歴史と文化に関する研究を推進しています。



国文学研究資料館 <https://www.nijl.ac.jp/>



国文研閲覧室

日本の古典籍を中心とした資料研究の蓄積を活かし、古典籍を知적資源として活用する分野横断的な研究を創出しています。



国立国語研究所 <https://www.ninjal.ac.jp/>



消滅危機言語・方言調査

消滅危機言語、日本語教育、言語処理・コーパスなど、日本語に関する様々な研究を推進し、社会に発信・提供しています。



国際日本文化研究センター <https://www.nichibun.ac.jp/>



海外シンポジウム
（カイロ大学）

日本文化について国際的・学際的・総合的な観点から課題を設定し、国内外の研究者と共同研究を行い、その成果を多様な連携のもと社会に発信しています。



総合地球環境学研究所 <https://www.chikyu.ac.jp/>



ニジェールの緑化と牧夫
家族の家畜放牧

人と自然のあるべき関係の構築を踏まえた環境問題の解決に向けて、広い分野を総合する地球環境学を国内外の機関及び社会と連携して推進しています。



国立民族学博物館 <https://www.minpaku.ac.jp/>



オセアニア展示

文化人類学を中心とした研究拠点として、共同研究・調査を進め、資料・情報を発信し、展示を通して広く社会と連携しています。



人間文化研究創発センター <https://www.nihu.jp/ja/research>



地域歴史文化を担う人材育成・
教育プログラムの普及活動

国内外の大学等研究機関や地域社会等と連携して、現代社会の諸課題の解明に資する研究プロジェクトを推進しています。



WHILL 自動運転サービスの一般公開

多様な媒体を活用して、人文学の最先端の研究成果を国内外の研究者や一般社会に発信し、研究成果の共有化や地域との共創・連携等に貢献しています。